

I 策定の背景、目的等

- 1 はじめに
 - (1) 計画策定の背景
 - (2) 計画の目的
 - (3) 計画の位置付け

- 2 計画期間

- 3 本計画の対象施設

1 はじめに

(1) 計画策定の背景

わが国では、昭和30年代から昭和50年代にかけて人口が急増し、これに合わせて全国的に数多くの公共施設やインフラ（以下「公共施設等」とします。）の整備がされてきました。これらの施設は、整備から30年以上が経過し、これから一斉に大量の更新時期を迎えようとしており、更新にかかる多額の費用をいかに確保していくかが大きな課題となっています。

また、筐子トンネルにおける崩落事故をはじめ、老朽化による事故や不具合が増加しており、点検・診断の強化をはじめとする適正な維持管理が求められています。本市でも同様に昭和40年代から昭和50年代にかけての人口が急増した時期に合わせて公共施設等を集中的に整備してきており、これらの公共施設等の老朽化が進み、施設の更新の費用の増大が見込まれるとともに、維持管理を強化していく必要があります。

しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化により、生産年齢人口が減少するなど、市税収入が伸び悩む一方で、社会保障費の増加等により、公共施設等の維持管理に投資可能な経費は縮減傾向にあるなど、公共施設等の管理を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、人口減少や高齢化社会の到来等を踏まえ、成熟したまちづくりを進めるために、現在の公共施設等を賢く使う「公共ストック」の視点から、新たな公共施設等の重点投資を抑制し、今ある公共ストックを有効に活用していく転換期として捉えていく必要があるなど、限りある財源を効率的かつ効果的に投資するための公共施設マネジメントが必要です。

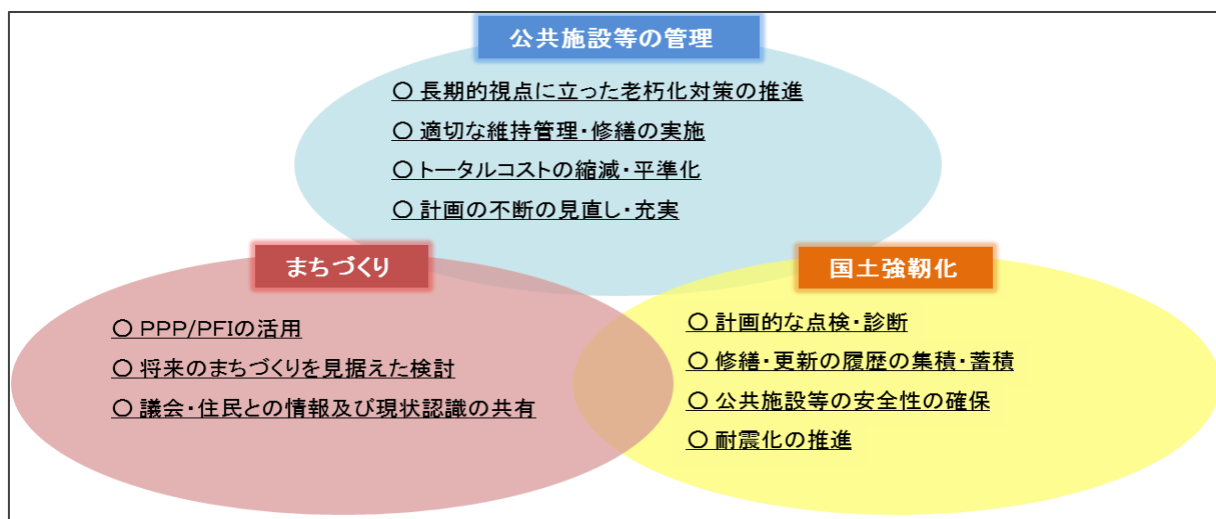
さらに、国では、公共施設等の中長期的な維持管理に関する問題や課題を受けて、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、翌年4月には、地方公共団体が管理する公共施設及びインフラについて、同計画に基づく行動計画の策定要請がされるなど、国及び地方公共団体が一体となって、公共施設の老朽化や中長期の維持管理を強化することにより、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）に資するものとしています。

市では、これらの背景を踏まえ、本計画を策定するものです。

(2) 計画の目的

本計画は、市が管理する公共施設等の現状把握や長期的な更新費用等の見通しのほか、将来の人口動向や財政見通し、将来のまちづくり等を踏まえ、公共施設等の中長期にわたる適正な維持管理に関する基本的な方針を定め、公共施設等の管理と活用を計画的に推進していきます。

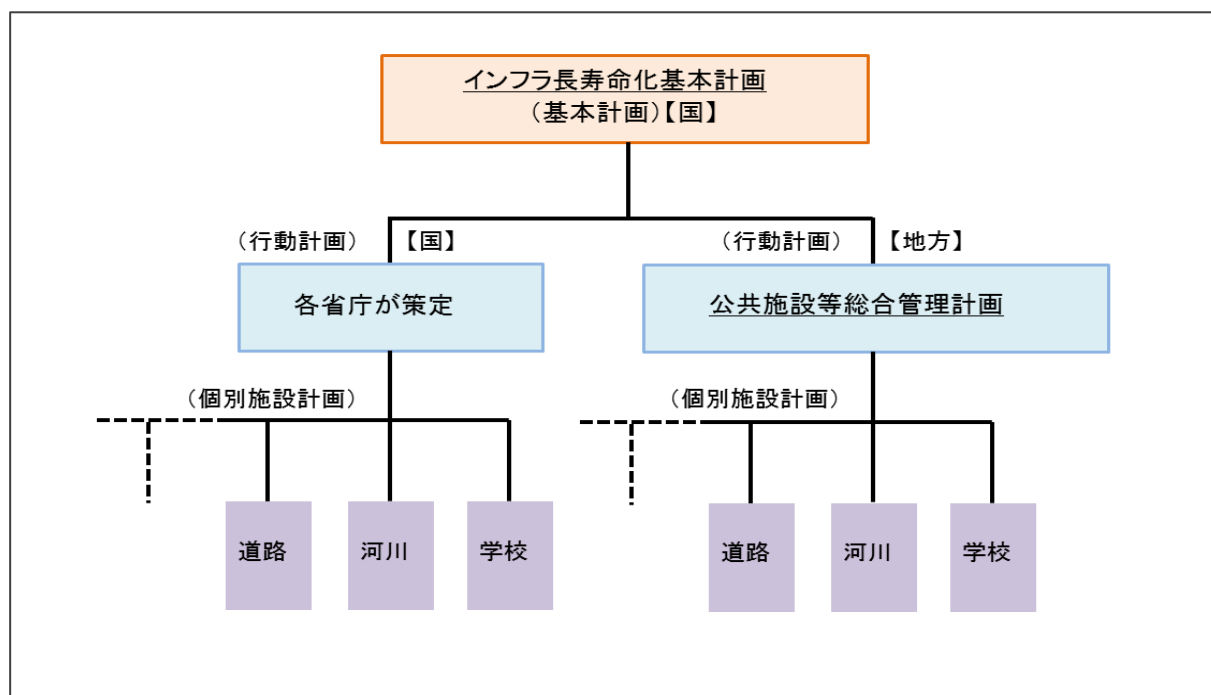
【図-1 計画の目的】



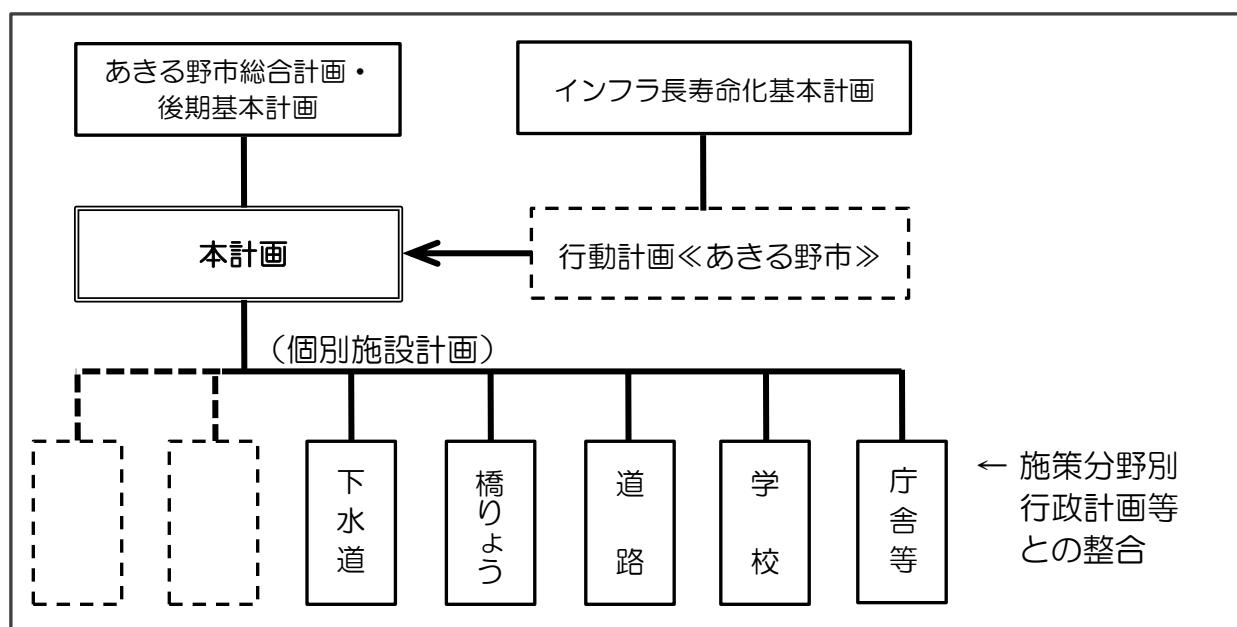
(3) 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）の行動計画に位置付けるとともに、本市の「あきる野市総合計画」等をはじめとする計画や施策と連携した計画とします。

【図-2 インフラ長寿命化計画の体系】



【図-3 計画の位置付け】



2 計画期間

本計画は、公共施設等の中長期にわたっての維持管理を推進するため、平成27年度から平成56年度までの30年間の更新時期等を見据えた上で、計画期間を10年とします。

なお、本計画は、中長期の公共施設等の維持管理を推進するための一歩を踏み出す計画であることから、本計画の進行管理のほか、将来のまちづくりの具体化、維持管理に関する技術革新、財政見通しの状況等を踏まえ、公共施設等の維持管理を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、必要に応じて改定や計画期間の更新等を行い、推進していきます。

3 本計画の対象施設

対象施設は、市が保有する延床面積が50.0㎡以上の建築系施設、市道、橋りょう、下水道施設とし、次頁の表-1に示す施設とします。また、これらのうち市役所や図書館などの建築系施設を公共施設、橋りょうや道路、トンネル、下水道などの産業や生活の基盤となる施設をインフラと呼び、区別することとします。また、学校については、社会基盤としてのインフラ施設として捉える側面もありますが、大規模修繕及び更新から考えた場合に建物としての側面が大きいと判断したため、本計画書ではインフラではなく、公共施設として取り扱うこととします。

【表-1 総合管理計画の対象施設】

	大分類	中分類	対象施設
公共施設	学校教育系施設	学校	東秋留小学校 多西小学校 西秋留小学校 南秋留小学校 屋城小学校 草花小学校 一の谷小学校 前田小学校 増戸小学校 五日市小学校 旧戸倉小学校
			秋多中学校 東中学校 西中学校 御堂中学校 増戸中学校 五日市中学校
		その他教育施設	秋川第1・第2学校給食センター 五日市学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	鳥居場会館 野辺地区会館 玉見会館 二宮地区会館 草花台会館 御堂会館 楓ヶ原会館 千代里会館 代継会館 北伊奈会館 増戸会館 五日市会館 戸倉会館 小宮会館
		文化施設	秋川キララホール
	社会教育系施設	図書館	中央図書館 東部図書館エル 五日市図書館
		博物館等	中央公民館 あきる野ルピア 二宮考古館 五日市郷土館 旧市倉家住宅 アートスタジオ五日市
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	いきいきセンター 秋川体育館 総合グラウンドクラブハウス 市民球場 市民プール 油平クラブハウス 山田グラウンド管理事務所 五日市ファインプラザ 小和田グラウンド休憩所
		レクリエーション施設	秋川渓谷瀬音の湯 ふるさと工房五日市 小宮ふるさと自然体験学校 秋川ふれあいランド
	産業系施設	産業系施設	秋川ファーマーズセンター 農業会館
	子育て支援施設	幼保・こども園	屋城保育園 神明保育園 すぎの子保育園
		幼児・児童施設	南秋留児童館 若竹児童館 屋城児童館 多西児童館 一の谷児童館 草花児童センター 若葉児童館 前田児童館 五日市学童保育クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	萩野センター 開戸センター 五日市センター
		障がい福祉施設	秋川健康会館 希望の家
		保健福祉施設	秋川ふれあいセンター あきる野保健相談所 五日市保健センター
		その他福祉施設	菅生交流会館
行政系施設	庁舎等	市役所本庁舎・別館 市役所五日市出張所 市役所五日市西庁舎	
	消防施設	消防団第1分団詰所(3か所) 消防団第2分団詰所(3か所) 消防団第3分団詰所(1か所) 消防団第4分団詰所(6か所) 消防団第5分団詰所(5か所) 消防団第6分団詰所(2か所) 消防団第7分団詰所(3か所)	
	その他行政施設	引田駅周辺土地区画整理事務所	
公営住宅	公営住宅	雨間ハイツ 秋留野ハイツ 山田ハイツ 伊那ハイツ	
その他建築系公共施設	その他建築系公共施設	秋川駅北口公衆便所 草花公園クラブハウス 旧秋川図書館 五日市駅前公衆便所 農林倉庫 資源回収倉庫	
インフラ施設	道路	道路施設	市内の1級幹線・2級幹線をはじめとする全ての市道
	橋りょう	橋りょう施設	市内の市道に架かる橋りょう
	下水道	下水道施設	市で管理する下水道施設
	トンネル	トンネル施設	市で管理するトンネル施設

※赤字：指定避難所（学校施設については体育館のみが指定避難所となっています）

※公営水道は、東京都一元化のため、対象施設としていません。

※都市公園については、建築系施設のある公園を対象とし、スポーツ施設またはその他施設に分類しています。